

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景・趣旨

- 近年、生活課題が複雑化・複合化し、単一分野の制度や支援のみでは解決が困難な事例が増加する一方、人口減少やライフスタイル・価値観の変化などに伴い、様々な分野での担い手不足や地域における支え合い機能の低下などが生じてきている
- こうした社会環境の変化などを踏まえつつ、多様な主体がそれぞれの役割を認識しながら参画し、様々な地域福祉の課題に対応していくことで、人と人が、世代や分野を超えてつながり、支え合う「地域共生社会」の実現を図るため、本計画を策定するもの

(2) 計画の位置づけ

- 高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉など、各分野の地域福祉に関する施策を横断的に展開するための福祉分野の各計画の上位計画で、社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画として策定
- 成年後見利用促進基本計画、地方再犯防止推進計画と一体的に策定

(3) 計画期間

- 令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とし、必要に応じて、見直しを検討

2 帯広市の現状

(1) 市民の状況

- 人口が減少する一方、65歳以上の高齢者数や障害(児)者数、要介護認定者数など、福祉制度を必要とする人は増加傾向

	R 2	R 3	R 4	R 5
人口	165,001	164,349	163,219	161,387
高齢者数	49,052	49,403	49,576	49,721
障害者(児)数	11,158	11,273	11,335	11,619
要介護認定者数	10,654	10,901	10,871	11,023

(各年度3月31日時点)

(2) 地域活動団体等の状況

- 町内会数や町内会加入率、民生委員・児童委員数は減少傾向
- ボランティア登録者数はコロナ禍の影響で一時的に減少したものの、近年は増加に転じている

	R 2	R 3	R 4	R 5
町内会数	766	762	760	755
町内会加入率	60.5%	60.0%	59.3%	58.8%
民生委員・児童委員数	301	299	299	295
ボランティア登録者数	4,317	4,671	4,724	4,903

(各年度4月1日時点 ※ボランティア登録者数のみ3月31日時点)

(3) 各種相談の状況

- 高齢者や障害者、子育てに関する相談は、コロナ禍の影響もあってか、年度ごとの増減が大きい
- 成年後見に関する相談件数は大幅に増加しており、認知症をはじめ、制度を必要とする人が増加していることがうかがえる
- 生活支援課相談件数は、コロナ禍の各種支援制度の終了や物価高騰に伴い、増加傾向

	R 2	R 3	R 4	R 5
地域包括支援センター相談件数	11,900	12,894	12,253	10,834
障害者相談件数	11,966	15,855	14,876	15,841
子育て世代包括支援センター相談件数	791	893	1,002	766
成年後見相談件数	165	152	218	283
生活支援課相談件数	772	897	1,048	994

(各年度3月31日時点)

3 第三期帯広市地域福祉計画の取組み状況と課題

(1)共に支え合う地域づくり

【主な取組み】

- ボランティア養成講座の開催
- 社協だよりを通じた地域福祉活動の周知
- 地域交流サロンや介護予防教室を通じた地域住民の交流促進
- 生活支援コーディネーターによる地域の支え合いを推進する協議体の設置促進

【現状・課題】

- 地域福祉活動の重要な担い手であるボランティア登録者数は増加しているもののコロナ禍の減少を取り戻せておらず、さらなる担い手育成や確保が必要
- 町内会や民生委員などの地域活動の担い手の減少・高齢化が進んでおり、人材育成・確保などの対策が必要
- 多様な主体の地域福祉活動への参加を促進するため、活動に興味がある人をはじめ、様々な住民や団体等が地域福祉活動により参加しやすい環境づくりが必要

指標 1：地域福祉ボランティア登録者数



(2)安心して生活できる地域づくり

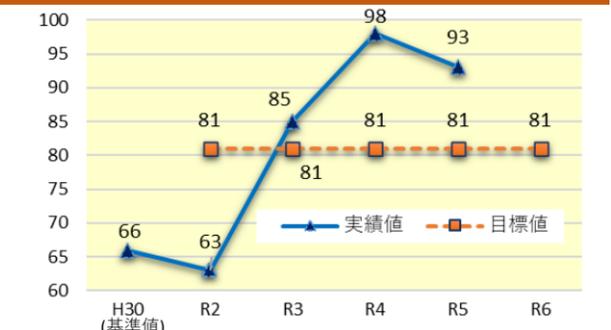
【主な取組み】

- 地域包括支援センターや相談支援事業所など相談先の周知と相談体制の充実
- 福祉に係る各分野のサービスの充実
- 複雑な課題を抱えた人の支援体制づくり
- 生活困窮者の自立促進
- 成年後見制度の相談対応や利用支援

【現状・課題】

- 必要な人に必要なサービスが届くよう、相談先の認知度向上や福祉サービスのさらなる充実が必要
- 複雑化・複合化した課題を抱えた人への対応が求められていることから、包括的支援体制のさらなる充実が必要
- 成年後見制度の利用増加に伴い、後見人等の担い手不足が生じているため、市民後見人のさらなる育成・確保が必要

指標 2：個別課題の検討会議の開催回数



(3)生き生きと健康で暮らせる地域づくり

【主な取組み】

- ノーマライゼーション理念の普及啓発
- ユニバーサルデザインに配慮した住みよい地域環境づくり
- 検診や健康相談などを通じた疾病の予防
- 住民主体の健康づくりや介護予防活動の促進
- 関係機関と連携した自殺防止対策

【現状・課題】

- 年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが多様性を認め合う地域社会の実現に向け、ノーマライゼーション理念等のさらなる普及・啓発が必要
- 健康と思っている市民の割合は、増加傾向にあるものの目標に届いておらず、健康に対する正しい知識の普及啓発や市民が運動に組みやすい環境づくりが必要

指標 3：「要介護1」までの高齢者の割合



指標 4：健康と思っている市民の割合

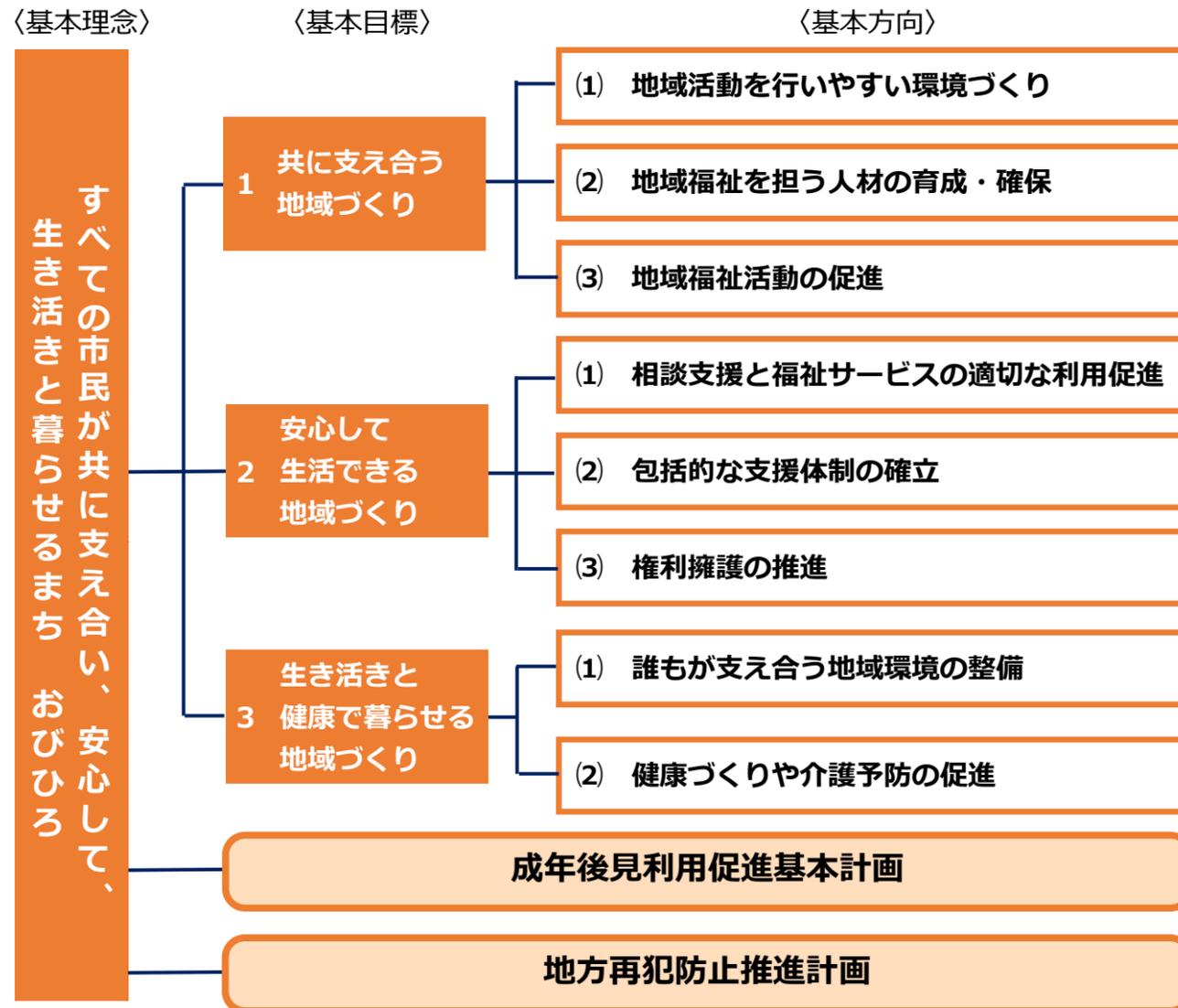


4 計画の理念・目標と体系

(1) 計画推進の基本的な考え方

地域共生社会の実現に向け、第三期計画の基本理念及び基本目標を引き継ぎつつ、地域の実情を踏まえ、以下の体系に沿って、地域福祉を担う人材の育成・確保や地域における福祉活動の促進をはじめ、各種相談体制や福祉サービスの充実、包括的な支援体制の確立、地域における健康づくりや介護予防の促進等の各施策を展開していく

(2) 計画の体系



※ 成年後見利用促進計画及び地方再犯防止推進計画については、現計画の取組の成果や課題を踏まえ、取組をより効果的・効率的に展開していくため、地域福祉計画と基本理念を共有するひとつの計画として、それぞれ地域福祉計画と一体的に策定することとする

今後のスケジュール

令和6年8月	帯広市健康生活支援審議会（以下、審議会）において骨子案を審議 厚生委員会に骨子案を報告
11月	審議会において計画原案を審議、厚生委員会に計画原案を報告
12月	計画原案に対するパブリックコメントを実施
令和7年2月	審議会において計画案を審議 厚生委員会にパブリックコメント結果及び計画案を報告
3月	成案

市民アンケートの結果〈抜粋〉

(1) 調査概要

○調査期間：令和5年11月28日～12月28日
○調査対象：20歳以上の市民
○調査方法：郵送で送付し、紙もしくはウェブで回答

○発送通：1,000通
○回収数：437通（回収率 43.7%）
○内訳：紙 353通
ウェブ 84通

(2) 調査結果（抜粋）

【近所づきあいについて】

Q1 近所に住む人と、どのような付き合いをしているか？

上位4項目	
あいさつや立ち話をする	72.8%
物をあげたりもらったりする	42.3%
顔は知っているが、ほぼ付き合いはない	25.6%
どんな人が住んでいるか知らない	9.2%

【日常の困りごとについて】

Q3 日常生活や医療・福祉のことで困ったら誰に相談するか？

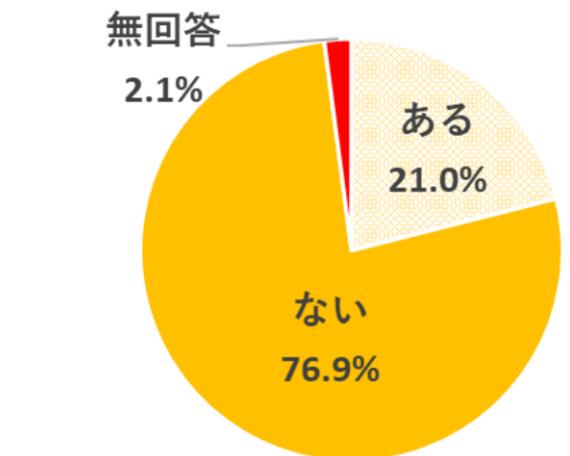
家族・親戚	76.2%
知人・友人	37.8%
市役所の窓口	27.9%
医療機関・薬局	16.7%
職場の人	13.3%
ケアマネジャー等	12.8%
地域包括支援センター	10.5%
相談先がわからない	10.3%

【地域における支え合いについて】

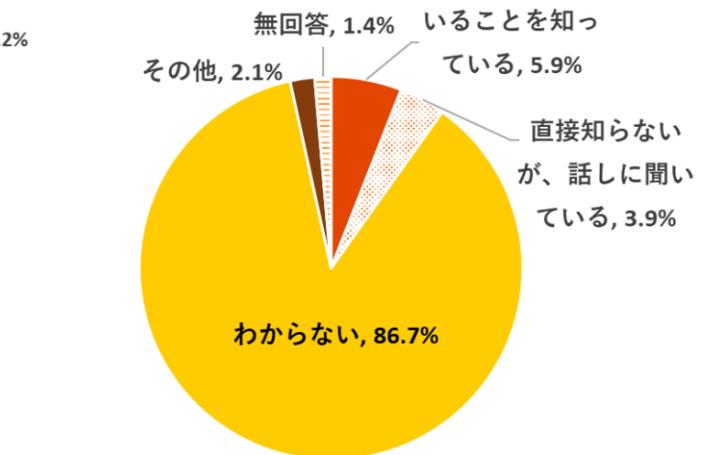
Q5 地域で支援を必要としている人への支援や協力について、どう考えるか？

上位4項目	
支援したいが自分のことで精一杯	34.1%
できる範囲で支援したい	20.1%
支援したいが支援の仕方が分からない	13.0%
分からない	10.3%

Q2 孤独や孤立を感じることはあるか？



Q4 近所に日常生活や医療・福祉のことで困っている人はいますか？



Q6 地域の支え合いでどのような支援が必要だと思うか？

上位4項目	
日常の見守り、安否確認の体制	41.6%
話し相手、相談相手	28.6%
日常生活上のちょっとした助け合い	26.5%
行政や福祉サービスなどの情報提供	23.3%